

「ありがとう」のチカラで、みんなの笑顔を増やしましょう

「ありがとう」 を届けよう



『戸田市「ありがとう」を伝え合おう条例』は、令和6年2月に制定されました。

❁ 条例の基本的な考え方

この条例は「ありがとう」を伝え合う意識が、広まっていくことを期待するものです。
（「ありがとう」を伝え合うことを強く求めるものではありません。）



❁ どうして条例がつくられたの？

「ありがとう」は思っているだけでは、なかなか伝わりません。互いに伝え合うことが大切です。
伝え合うことで、私たちのまちが、元気で明るく心豊かなまちになることを目的としています。

❁ 私たち（みんな）は、どうすればいいの？

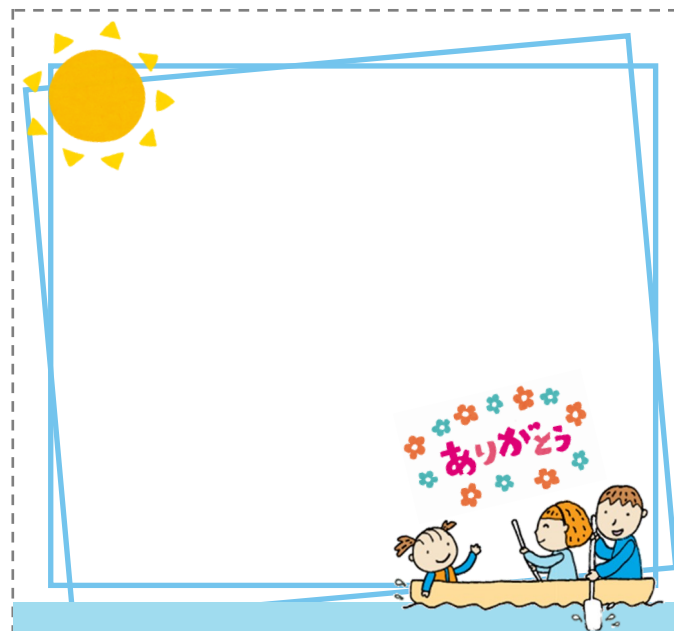
日々の生活の中で感謝の気持ちが生じたら、その気持ちを伝え合うように努めましょう。

この条例でいう「みんな」とは？

戸田市に関わる人のことを指します。

- ・市内で暮らす人
- ・市内に通勤・通学する人
- ・市内で事業を営む人、社会貢献活動を行う人など

点線を切り取ると、ありがとうカードになります。



【問合せ先】

戸田市 企画財政部 共創企画課

戸田市上戸田 1 - 18 - 1

Tel : 048-441-1800 / Fax : 048-432-8521

メール : kikaku@city.toda.saitama.jp

◎条文や解説などは、
QRコードからご覧ください。

